

自転車と特定小型原動機付自転車で 着用が努力義務化された乗車用ヘルメット

- 自転車と特定小型原付でヘルメット着用が努力義務化されました。
- マーク表示のみられないヘルメットは、安全性能が劣っていました。
- 1歳未満の子どもは、自転車以外の移動方法を検討しましょう。



【事件事例】

ヘルメットを着用していなくてけがをした事例

- トラックと衝突して転倒し、あごを骨折し、唇を切った。
(10歳・男児)
- 子どもを自転車の前座席に乗せて、自転車ごと転倒した。
子どもは頭を打ち、2日間入院した。(2歳・男児)



【テスト結果】

規格等への適合マーク表示のないヘルメット9銘柄を調査した結果

- 全ての銘柄が、SG基準の衝撃吸収性を満たしていませんでした。
- 8銘柄が、SG基準の保持装置の強さを満たしていませんでした。
- 6銘柄が、SG基準の保持装置の性能を満たしていませんでした。

1歳未満児へのヘルメット着用について3銘柄を調査した結果

- 4カ月児相当のダミー人形が着用できるヘルメットはありませんでした。
- 4カ月児相当のダミー人形をおんぶしてヘルメットを着用させることはできませんでした。

衝撃吸収性試験の様子



【消費者へのアドバイス】

- ★ ヘルメットは、安全が確認されたマーク表示があるものを使用しましょう。
- ★ 1歳未満の子どもを安全に自転車に同乗させることは困難ですので、自転車以外の移動方法を検討しましょう。



JISマーク



SGマーク



JCF公認マーク



JCF強長マーク



CEマーク(EN1078)

※ CPSCマークなど、他にも安全基準が存在します。



独立行政法人
国民生活センター